

第54回

定時株主総会 招集ご通知

2018年4月1日～2019年3月31日

日時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）

場所 東京都中野区中野4丁目1番1号
中野サンプラザ 11階 アネモルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議決権行使期限

2019年6月26日（水曜日）午後5時30分まで

Contents

■ 第54回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	8
■ 連結計算書類	23
■ 計算書類	25
■ 監査報告書	27

株式会社カーメイト

証券コード：7297

カーメイトグループの理念



企業理念

CREATE - 創造 -

やってみる精神でオンリーカーメイト



経営理念

⬡ 未来に向けた信頼品質で**eモノづくり**

⬡ 安全安心で人とテクノロジーの調和を実現

⬡ ESG 企業として地球環境に貢献

⬡ 世界中のお客様から 120%の価値でご満足を

証券コード7297
2019年6月12日

株 主 各 位

東京都豊島区長崎五丁目33番11号
株式会社カーメイト
代表取締役会長 村田 隆 昭
兼 社 長

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中野区中野4丁目1番1号
中野サンプラザ 11階 アネモルーム （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第54期（自2018年4月1日至2019年3月31日）事業報告の内容及び連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）の内容及びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（自2018年4月1日至2019年3月31日）計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際はお手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、下記の当社ホームページにおいて掲載しておりますので本添付書類には記載しておりません。
なお、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監査役の監査対象となっております。
- ◎ 本招集ご通知発送後、株主総会の前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、下記の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

当社ホームページアドレス (<http://www.carmate.co.jp/company/>)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第54期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元及び当期の業績を勘案いたしまして以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及び総額
当社普通株式1株につき金12円
総額84,650,724円

(ご参考) 中間配当を含めた年間配当金は、1株につき金22円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

1

むらた たかあき
村田 隆昭

再任

■ 生年月日
1936年1月9日生

■ 取締役会への出席状況
15回／15回（100%）

■ 所有する当社株式の数
538千株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1966年6月 株式会社カーメイト設立
代表取締役社長
1997年2月 全国自動車用品工業会 理事長就任
2003年6月 当社代表取締役会長兼社長CEO
2004年6月 当社代表取締役会長兼社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社シーエスアール 代表取締役
快美特汽車精品（深圳）有限公司 董事長
有限会社エム・テイ興産 代表取締役

取締役候補者とした理由

村田隆昭氏は、当社の創業者であり業界の黎明期から強力なリーダーシップと実行力で当社グループを牽引してまいりました。より迅速な経営判断が求められる変革の時を迎え、今後も持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者村田隆昭氏は、当社100%出資子会社である株式会社シーエスアールの代表取締役を兼任しております。当社とは継続的取引関係にあります。
2. 取締役候補者村田隆昭氏は快美特汽車精品（深圳）有限公司の董事長を兼任しております。当社とは継続的取引関係にあります。

2

とくだ まさる
徳田 勝

再任

■ 生年月日
1969年12月31日

■ 取締役会への出席状況
15回／15回（100%）

■ 所有する当社株式の数
20千株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年3月 神戸大学農学部生産環境情報学科助手退職
2003年4月 当社入社
2007年3月 当社技術研究所長
2010年7月 当社取締役 兼 執行役員 技術研究所長
2012年7月 当社取締役 兼 上席執行役員
技術研究所長 兼 第3テクニカルグループ担当
2014年7月 当社取締役 兼 常務執行役員
技術研究所長 兼 経営企画室長 兼 技術部門担当 兼 知財室担当
2017年4月 当社取締役 兼 副社長執行役員
経営全般 品質統括部担当 兼 未来開発センター担当（現任）

重要な兼職の状況

CARMATE CAR ACCESSORIES CO.,LTD. Managing Director
Car Mate USA,Inc. Chairman of the Board

取締役候補者とした理由

徳田勝氏は、現在副社長執行役員として重要な経営判断を担っております。大きな変革の時を迎え、引き続き、迅速な経営判断と持続的な企業価値向上のため経営に取り組んでいただく人材として、引き続き取締役に選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者徳田勝氏は、当社100%出資子会社であるCARMATE CAR ACCESSORIES CO.,LTD.及びCar Mate USA,Inc.の代表取締役を兼任しております。前記各社と当社は継続的取引関係にあります。
2. 取締役候補者徳田勝氏は取締役候補者村田隆昭氏の女婿であります。

3

ながさき よしお
長崎 良夫

再任

- 生年月日
1960年8月9日生
- 取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)
- 所有する当社株式の数
12千株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社
2008年6月 当社執行役員アイ・カンパニーゼネラルマネージャー
2012年7月 当社執行役員開発部長
2013年7月 当社取締役 兼 執行役員 新規事業開発担当 兼 電子・電気機器開発担当
兼 デザイン開発部担当 兼 中国開発担当
2017年4月 当社取締役 兼 常務執行役員
商品開発全般 新規事業開発担当 (現任)

取締役候補者とした理由

長崎良夫氏は、製品開発部門を歴任、企画・設計に豊富な知見を有しております。現在、当社の要である製品開発において重要な経営判断を担っており、今後も新たなトレンドを見出し、経営に取り組んでいただく人材として、引き続き取締役に選任をお願いするものであります。

(注) 取締役候補者長崎良夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4

いのうえ みつる
井上 満

再任

- 生年月日
1956年4月23日生
- 取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)
- 所有する当社株式の数
2千株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年3月 当社入社
1992年4月 国内営業本部大阪営業所所長
2003年3月 カースポーツ用品第1カンパニーキャリアグループマネージャー
2010年7月 当社執行役員 国内営業統括副部長
2015年7月 当社取締役 兼 執行役員 国内営業統括部 統括部長
2017年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 国内営業統括部 統括部長 (現任)

重要な兼職の状況

カーメイト物流株式会社 代表取締役

取締役候補者とした理由

井上満氏は、国内営業部門を歴任、業界状況に精通し豊富な知見を有しております。現在、国内営業部門において重要な経営判断を担っており、今後も大きな変化に対応した経営に取り組んでいただく人材として、引き続き取締役に選任をお願いするものであります。

(注) 取締役候補者井上満氏は、当社100%出資子会社であるカーメイト物流株式会社の代表取締役を兼任しております。当社とは継続的取引関係にあります。

5

あかはね みちあき
赤羽 道明

新任

- 生年月日
1967年5月14日生
- 取締役会への出席状況
0回/0回 (—%)
- 所有する当社株式の数
4千株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年3月 三和シャッター工業株式会社退社
1994年4月 当社入社
1998年3月 当社カーライフ事業部 担当キャプテン
2001年7月 株式会社オールライフメイト出向
2018年2月 同社代表取締役
2019年4月 同社より帰任
2019年4月 当社特別顧問 (現任)

取締役候補者とした理由

赤羽道明氏は、介護関連事業子会社に創設より従事、経営に携わってきた経験と見識を有しております。その知見を活かした新たな視点から経営に参画いただく人材として、新たに取締役に選任をお願いするものであります。

(注) 取締役候補者赤羽道明氏は取締役候補者村田隆昭氏の女婿であります。

6

うちえ よしのり
打江 佳典

新任

■ 生年月日
1966年4月27日生■ 取締役会への出席状況
0回/0回 (—%)■ 所有する当社株式の数
2千株

7

たにぐち よしお
谷口 彬雄

再任

社外

■ 生年月日
1944年2月8日生■ 取締役会への出席状況
13回/15回 (86%)■ 所有する当社株式の数
—**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1990年3月 当社入社
 1995年4月 当社 Eスポーツ事業部 技術課開発主任
 2000年3月 当社 Eスポーツグループ マネージャー
 2007年3月 当社 Eスポーツカンパニー ゼネラルマネージャー
 2017年4月 当社執行役員 Eスポーツカンパニー ゼネラルマネージャー (現任)

取締役候補者とした理由

打江佳典氏は、アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業のスノーボード用品事業に創始より従事、企画開発、販売まで一貫した経営マネジメント経験を有しております。新たな視点から経営に参画いただく人材として、新たに取締役に選任をお願いするものであります。

(注) 取締役候補者打江佳典氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年4月 株式会社日立製作所中央研究所入所
 1985年4月 同社 基礎研究所主任研究員
 1996年4月 信州大学繊維学部教授
 2009年4月 同大学 繊維学部退職、
 同大学 名誉教授 (現任)
 2015年6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

国立研究開発法人 科学技術振興機構 (JST) 戦略的イノベーション創出
 プログラム・オフィサー

社外取締役候補者とした理由

谷口彬雄氏は教育者としての見識に加え、産学連携活動を通じて豊富な見識を有しており、これらを当社の経営に反映していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 谷口彬雄氏は社外取締役候補者であります。

2. 谷口彬雄氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
3. 谷口彬雄氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約ができるよう定めており、社外取締役候補者谷口彬雄氏は、当社との間に当該責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であり、その契約内容は次のとおりであります。

- (1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償の責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- (2) 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます中村忍氏、田中肇氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法は取締役会の協議にご一願いたいと存じます。

【退任取締役】

氏名	略歴
中村 忍	2009年6月 当社取締役 兼 執行役員 2011年7月 当社取締役 兼 常務執行役員 (現任)
田中 肇	2015年7月 当社取締役 兼 執行役員 2017年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 (現任)

(注) 当社役員規程における退職慰労金の算定基準は次のとおりであります。

1. 役位別の最終報酬月額に役位ごとの在任期間の年数を乗じ、さらに、役位別倍率を乗じて算出した金額の合計額とする。
2. また、在任期間については、在任期間に1年未満の端数がある場合は月割計算し、1ヶ月未満の端数がある場合は1ヶ月に切り上げると規定しております。

以上

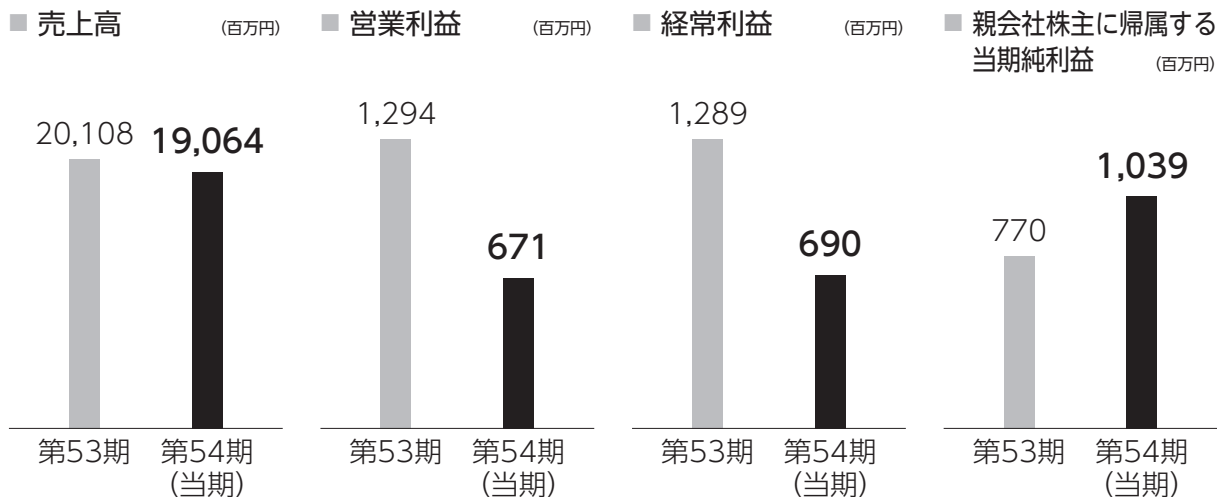
1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

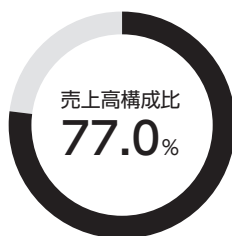
当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調が続いております。世界経済においては、米国と中国の貿易摩擦による経済の下振れリスクの高まりなどにより先行きには不透明感が増しております。また、国内の個人消費においては節約志向が依然根強く、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況下において当社グループは、引き続き、トータルコストの削減を推進する一方、新製品の市場導入強化、安全・安心なモノづくり、新興国市場への積極的な展開による海外売上の拡大などに努めてまいりました。なお、介護関連事業につきましては、事業を展開しておりました当社連結子会社の全株式を譲渡いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、車関連事業、アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業の売上が減収となり、また介護関連事業を展開しておりました株式会社オールライフメイトの全株式を2018年12月に譲渡し、当該事業の第4四半期分の売上が連結除外となったことなどにより、19,064百万円（前期比5.2%減）となりました。損益面につきましては原価率は改善しましたが、販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は671百万円（前期比48.1%減）となりました。経常利益は為替差益の計上などにより690百万円（前期比46.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は子会社株式売却益を603百万円計上したことなどにより1,039百万円（前期比34.9%増）となりました。



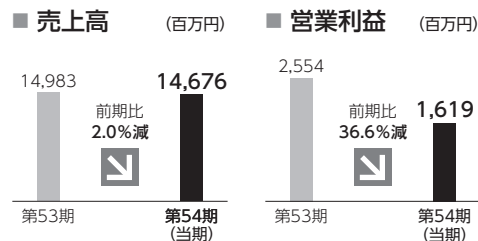
セグメント区分別の概況



■ 車関連事業

主要な製品等

- 車用小物類、チャイルドシート等
- 各種キャリア類、非金属タイヤ滑止等
- 芳香剤、消臭剤、洗車用ケミカル類等
- 各種ランプ類、電装品、映像機器等



① 車用品部門

車用品部門につきましては、オートスポーツ用品が堅調に推移し、2018年7月に発売したベビーカーが売上に貢献しましたが、新生児用チャイルドシートが競争の激化などから減収となり、またアクセサリーも減収となりました。その結果、車用品部門全体の売上高は前期に比べ2.8%減少の5,081百万円となりました。

② 運搬架台・タイヤ滑止部門

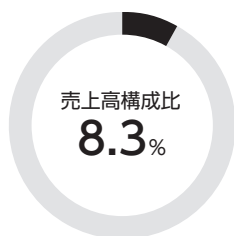
運搬架台につきましては、海外売上が伸び悩みましたが、国内では積極的な販売活動とアウトドアブームによる追い風もあり売上を伸ばしました。タイヤ滑止につきましては、チェーン装着規制の強化もあり増収となりました。その結果、運搬架台・タイヤ滑止部門全体の売上高は前期に比べ9.6%増加の3,115百万円となりました。

③ ケミカル類部門

ケミカル類部門につきましては、消臭剤、ケミカル用品が堅調に推移し売上を伸ばしましたが、主力である芳香剤は、海外売上の減少や競争激化などによる国内売上の伸び悩みにより減収となりました。その結果、ケミカル類部門全体の売上高は前期に比べ5.2%減少の3,802百万円となりました。

④ 電子・電気機器部門

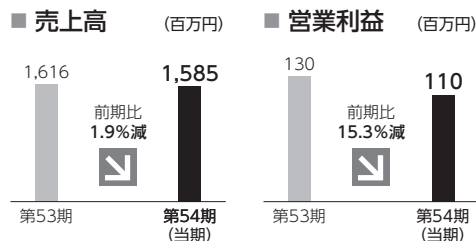
電子・電気機器部門につきましては、360度ドライブアクションレコーダーが新製品の市場導入もあり売上を伸ばしましたが、LEDバルブ、ハロゲンバルブなどのライティング用品やエンジンスターターは減収となりました。その結果、電子・電気機器部門全体の売上高は前期に比べ7.8%減少の2,676百万円となりました。



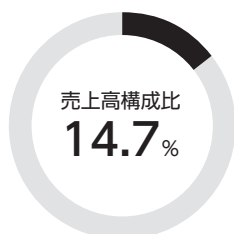
■ アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業

主要な製品等

- スノーボード及びその関連製品等
- アウトドア用品、レジャー用品等
- 自転車関連用品等



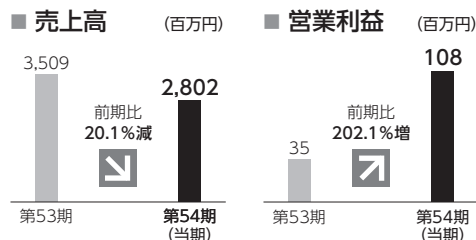
アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業につきましては、主力であるスノーボード関連製品は増収となりましたが、自転車関連商品が商品構成の見直しなどにより減収となりました。その結果、アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業全体の売上高は前期に比べ1.9%減少の1,585百万円となりました。



■ 介護関連事業

主要な事業内容

- 有料老人ホームの設置及び運営



介護関連事業につきましては、事業を展開しておりました株式会社オールライフメイトの全株式を2018年12月に譲渡し、当該事業の第4四半期分の売上が連結除外となったことなどにより減収となりました。その結果、介護関連事業全体の売上高は前期に比べ20.1%減少の2,802百万円となりました。

<ご参考>

事業の各セグメントごとの売上高及び損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	車関連事業	アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業	介護関連事業	計	全社費用	連 結
売上高	14,676	1,585	2,802	19,064	—	19,064
営業費用	13,057	1,475	2,694	17,226	1,166	18,392
営業利益	1,619	110	108	1,838	△1,166	671

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資は、総額631百万円であり、主として金型製作を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、株式会社カーメイトが2018年9月25日に発行した第20回無担保普通社債100百万円、2018年9月28日に発行した第21回無担保普通社債200百万円及び2019年3月20日に発行した第22回無担保普通社債400百万円により資金調達しております。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、国内個人消費の停滞や消費税率引き上げによる影響に加え、米国と中国の二大経済大国間の貿易摩擦などがあり不透明な状況が続くと予想されますが、雇用情勢の改善、金融緩和、東京五輪開催などにより景気回復が期待されております。また、当社グループの関連市場において、カー用品市場は大都市における若い世代の車離れ、自動車保有台数の伸び悩みなどから国内の市場規模は停滞傾向にありますが、自動運転技術に代表されるAI技術の進歩により新たな市場の誕生も期待されております。また、スポーツ用品市場も東京五輪開催に向けて市場規模の拡大が見込まれております。

このような情勢下において当社グループは、新製品の市場導入強化、安全・安心なモノづくり、新興国市場への積極的な展開による輸出の増加、新規チャンネル・新規顧客の開拓、新ビジネスモデルへの取り組みが課題であると認識しております。

株主の皆様におかれましては今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度 第51期	2016年度 第52期	2017年度 第53期	2018年度 第54期 (当期)
売 上 高	19,302	18,724	20,108	19,064
経 常 利 益	272	369	1,289	690
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△152	85	770	1,039
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△20.10	11.25	101.37	144.49
純 資 産	11,047	10,807	11,649	11,715
総 資 産	20,904	21,259	22,271	18,586

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
カーメイト物流株式会社	日本	10百万円	100%	倉庫業、貨物の荷捌業
CARMATE CAR ACCESSORIES CO.,LTD.	香港	815千HK\$	100%	自動車用品等の製造販売業
快美特汽車精品(深圳)有限公司	中国	36百万人民元	100%	自動車用品等の製造販売業
Car Mate USA, Inc.	米国	400千US\$	100%	自動車用品等の販売業
烈卓(上海)貿易有限公司	中国	300千US\$	100%	自動車用品等の販売業
株式会社シーエスアール	日本	50百万円	100%	自動車用品等の製造販売業

(注) 快美特汽車精品(深圳)有限公司の出資比率につきましては、間接所有であります。
連結子会社であった株式会社オールライフメイトは、当社の保有する全株式を譲渡したため連結の
範囲から除外しております。

③ 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業及び部門		主要製品
車関連事業	車用品部門	車用小物類、オートスポーツ用品(RAZOブランド等)、車用鏡類、チャイルドシート、ベビーカー等
	運搬架台・タイヤ滑止部門	スキーキャリア及び各種レジャー用具積載用システムキャリア等(INNOブランド)、非金属タイヤ滑止(バイアスロンブランド)等
	ケミカル類部門	芳香剤、消臭剤、洗車用等のケミカル類等
	電子・電気機器部門	ハロゲンバルブ、自動車用HIDランプ、エンジンスターター、車内電装用品、携帯電話関連品、カーセキュリティ、360度ドライバークションレコーダー等
アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業		スポーツ用品(スノーボード及びその関連品等)、キャンプ用品、アウトドア用品、レジャー用品、ウェア類、自転車関連用品等

(8) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	東京営業部	東京都
開発本部	東京都	大阪営業部	大阪府
結城テクニカルセンター	茨城県	名古屋営業部	愛知県
ケミカル開発センター	茨城県	札幌営業所	北海道
結城工場	茨城県	仙台営業所	宮城県
国内営業統括部	東京都	福岡営業所	福岡県

(9) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

	使用人数	前期末比増減
男 子	430名	100名減
女 子	276名	200名減
計	706名	300名減

(注) 上記使用人数の中には、パートタイマー137.5名(前期比6.6名減)を含んでおりません。
介護関連事業を展開しておりました株式会社オールライフメイトの全株式を2018年12月に譲渡いたしました。

② 当社の使用人の状況

	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	284名	—	44.2才	17.1年
女 子	64名	1名増	39.5才	11.4年
計又は平均	348名	1名増	43.3才	16.1年

(注) 上記使用人数の中には、パートタイマー73.9名(前期比6.0名減)を含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 19,933,400株
- (2) 発行済株式総数 7,928,885株
- (3) 株主数 2,182名
- (4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 エ ム ・ テ イ 興 産	2,436,460 ^株	34.54 [%]
村 田 志 実 江	614,500	8.71
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	545,700	7.74
村 田 隆 昭	538,600	7.64
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	325,600	4.62
カ ー メ イ ト 従 業 員 持 株 会	211,134	2.99
徳 田 博 子	140,800	2.00
赤 羽 齊 子	127,600	1.81
松 本 猛	116,456	1.65
新 和 産 業 株 式 会 社	70,700	1.00

(注) 持株比率については、自己株式(874,658株)を控除して算出しております。

3 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 兼 会 長 兼 社 長	村 田 隆 昭	Car Mate USA, Inc. Chairman of the Board 株式会社シーエスアール 代表取締役 CARMATE India Private Limited 取締役会長 快美特汽車精品(深圳)有限公司 董事長 有限会社エム・テイ興産 代表取締役
取 締 役 兼 副 社 長 執 行 役 員	徳 田 勝	経営全般 品質統括部担当 兼 未来開発センター担当 カーメイト物流株式会社 代表取締役
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	中 村 忍	海外 アジア・欧州担当 兼 中国事業担当
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	長 崎 良 夫	商品開発全般 新規事業開発担当
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	田 中 肇	エールベベ開発・営業担当
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	井 上 満	国内営業統括部 統括部長
取 締 役	谷 口 彬 雄	国立研究開発法人 科学技術振興機構(J S T)戦略的イノベーション 創出 プログラム・オフィサー
常 勤 監 査 役	松 本 芳 行	
監 査 役	加 藤 武 仁	公認会計士
監 査 役	稲 葉 豊	公認会計士

- (注) 1. 取締役谷口彬雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役谷口彬雄氏並びに監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 4. 監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は、2001年6月より執行役員制を導入しております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、社外取締役谷口彬雄氏並びに社外監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏と当社の間で、当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ① 社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	200,328 (7,012)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	26,339 (11,844)
合 計	10名	226,668

- (注) 1. 上記のほか社外監査役が当社子会社から当事業年度の監査役として受けた報酬額は4,200千円であり、なお、社外取締役はございません。
2. 取締役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第48回定時株主総会において月額25,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1999年6月29日開催の第34回定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係
該当事項はありません。
2. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
3. 当該事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	谷 口 彬 雄	当事業年度開催の取締役会15回中13回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、産学連携事業で蓄積した豊富な見識を生かした意見を述べております。
社外監査役	加 藤 武 仁	当事業年度開催の取締役会に15回中13回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、主に公認会計士としての専門的立場から意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会に14回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	稲 葉 豊	当事業年度開催の取締役会に15回中12回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、主に公認会計士としての専門的立場から意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 43百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43百万円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社の会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、これらの合算額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務である「新収益認識基準の導入支援業務」についての対価を支払っております。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社につきましては、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

6 会社の体制及び方針

当社は、2006年5月19日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針について決議いたしました。その後、2018年3月16日開催の取締役会決議にて一部改定いたしました。

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款・各規程に基づいて役職員が職務を執行すべく、取締役が各担当部門において適宜教育、指導に努めコンプライアンス体制を推進するものとする。併せて、コンプライアンス体制の強化を図るために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、法令遵守に関する情報の共有化並びに従業員教育を推進するものとする。

また、社長直轄機関である内部監査室が内部監査規程に基づき、会計・業務・組織及び制度に関する監査を行うこととする。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る社内外の情報の取扱いに関しては、「情報管理規程」「文書取扱規程」「決定権限規程」等の社内規定に基づき、適切な管理・運用を実施するとともに、必要に応じて内容を検証し、規程等の見直しを行なうこととする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質・財務・情報セキュリティ・コンプライアンス等の個別のリスクについては、リスク管理規程等及び運用マニュアル等に従い、各部門において発生を未然に防止するものとする。

ただし、災害等を含め重大なリスクが発生した際には、社長を最高責任者として担当取締役及び部門責任者等による緊急対策委員会を組織し、速やかに対応するものとする。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制として、取締役会規程に基づき、原則として毎月一回開催される取締役会において、法令及び定款並びに重要な業務に関する事項についての審議・決定を行なうこととする。当社は併せて執行役員制度を導入しており、当該年度の全社重点目標並びに損益計画に基づき、各部門目標を達成するために迅速かつ効率的に職務を遂行するものとする。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社の内部統制システムを構築するために、各部門・各子会社のコンプライアンス担当責任者をメンバーとするコンプライアンス推進委員会を設置し、必要に応じてコンプライアンス委員会にも出席するなど、情報の共有化を図るものとする。

また、内部監査室は、内部監査計画に基づき子会社を監査し、必要に応じて改善措置について指示することとする。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務遂行においてそれを補助する使用人を要請した場合は、代表取締役は速やかに設置するとともに、当該使用人の担当取締役からの独立性を確保するものとする。

なお、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されるものとし、その人事について監査役の事前の同意を得ることとする。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人が、法令・定款違反など会社に重大な損失を与える事項が発生、若しくは発生する恐れがある事実を知り得た場合、速やかに監査役に報告するような体制の整備に努めることとする。当該報告をした者に対し、これを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を関連規程等に定めるものとする。

また、監査役が取締役会をはじめ、社内の重要な会議については自由に出席できるよう社内体制を整えることとする。さらに、監査役は、四半期毎に取締役会において取締役から業務執行報告を受け、レビューを行なうこととする。

その他、監査役が会計監査人並びに顧問弁護士等いつでも情報の交換が行なえるような体制を整えることとする。

⑧ その他監査役が監査が実効的に行なわれていることを確保するための体制

定期的に代表取締役との会合を実施し、経営上の課題等について共有化できる体制を整えることとする。また、内部監査室および会計監査人からは、四半期ごとに報告を受ける他、必要に応じて連携を図る等の協力体制を構築することとする。

監査役の職務の執行について生ずる費用等の前払い、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、所定の手続きに従いこれに応じるものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、必要に応じて外部専門機関（警察等）と連携することで、これら反社会的勢力・団体との関係を一切遮断することとする。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための内部統制の体制を、財務報告に係る内部統制の整備・運用規程に基づき内部統制改善委員会が計画・実施し、内部監査室が内部統制の有効性に関する評価結果を取締役会へ報告することとする。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及び各子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社及び各子会社使用人に対し、必要なコンプライアンスについて社内研修及び会議等での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

さらに、内部通報制度による相談・通報体制を設け、当社及び各子会社使用人等（社員・契約社員・パート・アルバイト・派遣社員）及び取引業者の労働者に開放しコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

コンプライアンス推進委員会では、各部門及び各子会社から報告されたリスクのレビューを実施し全社的な情報共有に努めたほか、コンプライアンス委員会にて当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び各子会社の内部監査を実施いたしました。

~~~~~  
備考 記載金額は表示単位未満を切り捨てております。



## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部              |                   |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>15,281,074</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>4,018,677</b>  |
| 現金及び預金             | 9,220,025         | 支払手形及び買掛金            | 960,327           |
| 受取手形及び売掛金          | 2,163,008         | 電子記録債務               | 1,208,580         |
| 製 品                | 2,669,324         | 1年内償還予定の社債           | 430,000           |
| 仕 掛 品              | 471,517           | 未 払 法 人 税 等          | 257,396           |
| 原材料及び貯蔵品           | 454,853           | 賞 与 引 当 金            | 290,220           |
| そ の 他              | 307,118           | 返 品 調 整 引 当 金        | 135,800           |
| 貸 倒 引 当 金          | △4,773            | 製 品 保 証 引 当 金        | 211,438           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,304,993</b>  | そ の 他                | 524,914           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,180,426</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,851,978</b>  |
| 建物及び構築物            | 253,301           | 社 債                  | 1,350,000         |
| 機械装置及び運搬具          | 110,752           | 退職給付に係る負債            | 723,708           |
| 工具器具備品             | 334,410           | 役員退職慰労引当金            | 616,609           |
| 土 地                | 480,808           | 長 期 預 り 金            | 24,453            |
| 建設仮勘定              | 1,152             | そ の 他                | 137,207           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>162,099</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>6,870,655</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,962,468</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 投資有価証券             | 1,233,776         | 科 目                  | 金 額               |
| 退職給付に係る資産          | 57,149            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>10,963,321</b> |
| 繰延税金資産             | 505,051           | 資 本 金                | 1,637,706         |
| そ の 他              | 166,490           | 資 本 剰 余 金            | 2,422,246         |
|                    |                   | 利 益 剰 余 金            | 7,667,503         |
|                    |                   | 自 己 株 式              | △764,134          |
|                    |                   | その他の包括利益累計額          | 752,090           |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金         | 591,947           |
|                    |                   | 土 地 再 評 価 差 額 金      | △196,648          |
|                    |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定      | 356,792           |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>11,715,412</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>18,586,068</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>18,586,068</b> |

## 連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                  | 金 額      |                  |
|--------------------------------------|----------|------------------|
| 売 上 高                                |          | 19,064,730       |
| 売 上 原 価                              |          | 12,143,024       |
| <b>売 上 総 利 益</b>                     |          | <b>6,921,706</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                  |          | 6,249,823        |
| <b>営 業 利 益</b>                       |          | <b>671,882</b>   |
| 営 業 外 収 益                            |          |                  |
| 受 取 利 息                              | 57,100   |                  |
| 受 取 配 当 金                            | 32,897   |                  |
| 為 替 差 益                              | 56,975   |                  |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー                    | 4,974    |                  |
| そ の 他                                | 5,250    | 157,198          |
| 営 業 外 費 用                            |          |                  |
| 支 払 利 息                              | 9,495    |                  |
| 売 上 割 引                              | 56,478   |                  |
| 支 払 手 数 料                            | 72,376   |                  |
| そ の 他                                | 223      | 138,574          |
| <b>経 常 利 益</b>                       |          | <b>690,507</b>   |
| 特 別 利 益                              |          |                  |
| 固 定 資 産 売 却 益                        | 883      |                  |
| 子 会 社 株 式 売 却 益                      | 603,365  | 604,248          |
| 特 別 損 失                              |          |                  |
| 固 定 資 産 除 却 損                        | 1,745    |                  |
| 固 定 資 産 売 却 損                        | 4,679    |                  |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損                    | 423      | 6,848            |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>         |          | <b>1,287,907</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税                | 380,439  |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額                        | △131,621 | 248,818          |
| <b>当 期 純 利 益</b>                     |          | <b>1,039,089</b> |
| <b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b> |          | <b>1,039,089</b> |

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>13,058,246</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>4,126,170</b>  |
| 現金及び預金                 | 7,262,521         | 支払手形                    | 223,797           |
| 受取手形                   | 664,474           | 電子記録債務                  | 1,208,580         |
| 売掛金                    | 1,795,242         | 買掛金                     | 842,265           |
| 製品                     | 2,297,793         | 1年内償還予定の社債              | 430,000           |
| 仕掛品                    | 471,517           | 未払金                     | 93,246            |
| 原材料及び貯蔵品               | 273,699           | 未払費用                    | 367,347           |
| その他                    | 363,201           | 未払法人税等                  | 242,261           |
| 貸倒引当金                  | △70,205           | 賞与引当金                   | 284,570           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,142,059</b>  | 返品調整引当金                 | 135,800           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,020,976</b>  | 製品保証引当金                 | 211,438           |
| 建物                     | 179,725           | その他の                    | 86,863            |
| 構築物                    | 9,297             | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,695,795</b>  |
| 機械装置                   | 40,056            | 社債                      | 1,350,000         |
| 車両運搬具                  | 6,375             | 退職給付引当金                 | 674,733           |
| 工具器具備品                 | 303,561           | 役員退職慰労引当金               | 616,609           |
| 土地                     | 480,808           | その他の                    | 54,453            |
| 建設仮勘定                  | 1,152             | <b>負 債 合 計</b>          | <b>6,821,966</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>69,005</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,052,077</b>  | 科 目                     | 金 額               |
| 投資有価証券                 | 1,233,276         | <b>株 主 資 本</b>          | <b>8,983,041</b>  |
| 関係会社株式                 | 106,819           | 資 本 金                   | 1,637,706         |
| 繰延税金資産                 | 489,276           | 資 本 剰 余 金               | 2,422,246         |
| その他の                   | 222,704           | 資 本 準 備 金               | 2,422,246         |
|                        |                   | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>5,687,223</b>  |
|                        |                   | 利 益 準 備 金               | 87,700            |
|                        |                   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 5,599,523         |
|                        |                   | 別 途 積 立 金               | 1,500,000         |
|                        |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 4,099,523         |
|                        |                   | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△764,134</b>   |
|                        |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 395,298           |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 591,947           |
|                        |                   | 土 地 再 評 価 差 額 金         | △196,648          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>16,200,306</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>9,378,340</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>16,200,306</b> |

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額     |                  |
|------------------------|---------|------------------|
| 売 上 高                  |         | 15,459,566       |
| 売 上 原 価                |         | 9,682,895        |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |         | <b>5,776,670</b> |
| 販売費及び一般管理費             |         | 5,440,639        |
| <b>営 業 利 益</b>         |         | <b>336,031</b>   |
| 営 業 外 収 益              |         |                  |
| 受取利息及び配当金              | 81,457  |                  |
| 設 備 賃 貸 料              | 150,000 |                  |
| 為 替 差 益                | 75,979  |                  |
| 貸倒引当金戻入額               | 48,786  |                  |
| 投資損失引当金戻入額             | 187,122 |                  |
| そ の 他                  | 22,747  | 566,094          |
| 営 業 外 費 用              |         |                  |
| 支 払 利 息                | 2,047   |                  |
| 売 上 割 引                | 56,478  |                  |
| 支 払 手 数 料              | 69,931  |                  |
| そ の 他                  | 11,073  | 139,531          |
| <b>経 常 利 益</b>         |         | <b>762,594</b>   |
| 特 別 利 益                |         |                  |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 469     |                  |
| 子 会 社 株 式 売 却 益        | 549,490 | 549,959          |
| 特 別 損 失                |         |                  |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 1,282   |                  |
| 固 定 資 産 売 却 損          | 4,679   |                  |
| 投資有価証券売却損              | 423     | 6,384            |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |         | <b>1,306,168</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 347,729 |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額          | △28,105 | 319,623          |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |         | <b>986,545</b>   |

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社カーメイト  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 若尾 慎 一 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 田中 淳 一 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カーメイトの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カーメイト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社カーメイト  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 若尾 慎 一 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 田中 淳 一 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カーメイトの2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査 人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

株式会社カーメイト 監査役会

常勤監査役 松 本 芳 行 ㊟

社外監査役 加 藤 武 仁 ㊟

社外監査役 稲 葉 豊 ㊟

(注) 監査役加藤武仁及び同稲葉豊は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

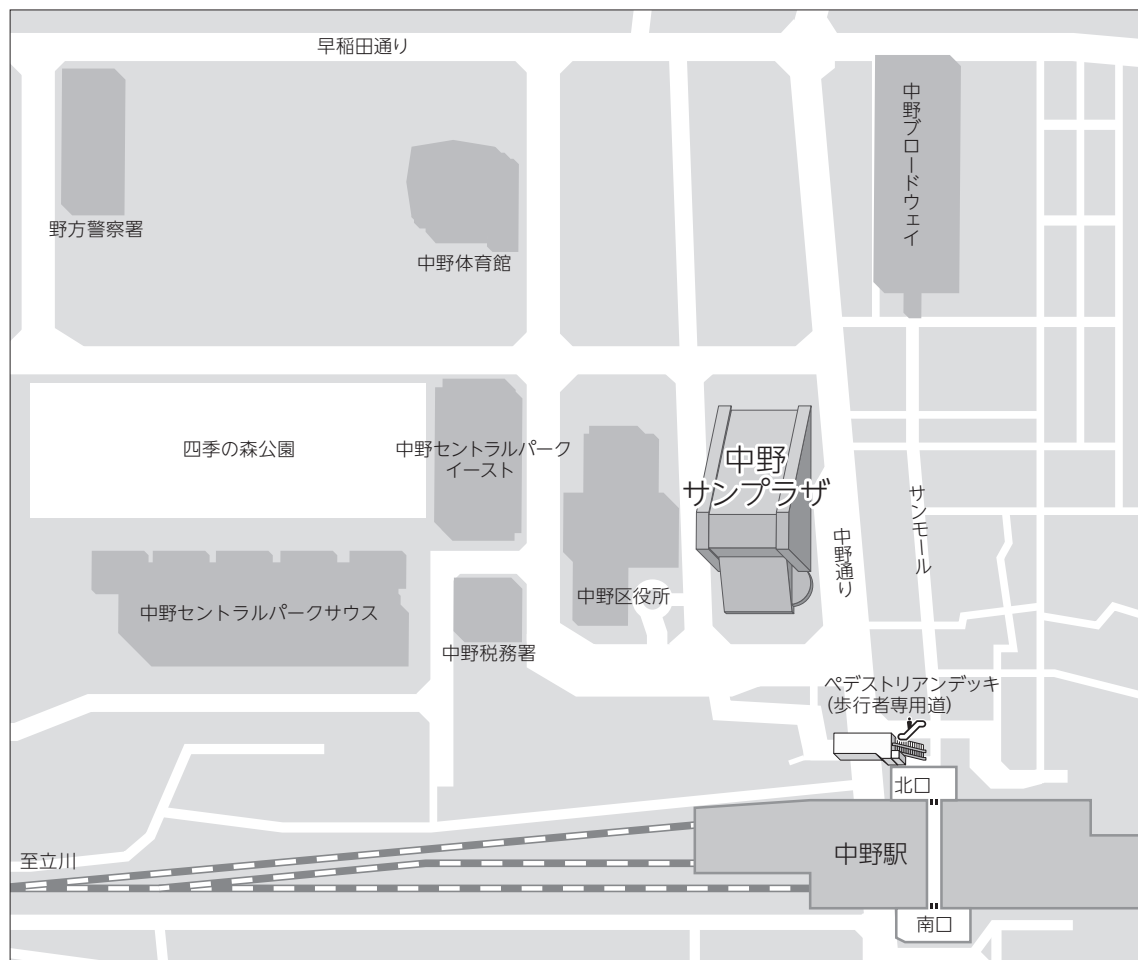
以上

## 株主総会会場ご案内図

**日時** 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始時刻は午前9時30分を予定）

**会場** 中野サンプラザ 11階 アネモルーム

**住所** 東京都中野区中野4丁目1番1号 TEL.03-3388-1151



**交通手段のご案内：** JR 中央線・総武線 / 東京メトロ 東西線  
中野駅北口より徒歩5分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。